

明るい選挙の広報誌

私たちの広場

2004
12月号



特集◆

**公民館活動との連携による
明るい選挙推進運動について**

No.279

財団法人 明るい選挙推進協会

平成16年12月20日発行 通巻759号

世界と日本の投票率動向と庵治中学校の取り組み状況

一 はじめに

私はもともと教育とは関係が薄い工学の世界で仕事をしていました。電力会社の設備を監視する機器や、電気作業を安全に効率よく行うためのロボットを開発していました。ところが民間人校長として昨年四月から四国の最北端、映画「世界の中心で、愛をさけぶ」で有名になった香川県庵治町の中学校に勤務することになりました。

庵治町では、子ども模擬議会が開かれ、庵治中では平成一六年二月に

選挙啓発の授業が行われました。

二 世界の投票率

映画では庵治町は世界の中心だそうなので、素朴な疑問、「最近の日本の選挙は、投票率が下がってきている」と言われていることについて、世界的な視野から投票率を比較してみることになりました。投票率は選挙の関心度によって相当異なると思いますので、関心度の高い国について、日本も含めた調査をしました。選挙の関心

度は、大学等への進学率が高ければ^{注1}選挙の関心度も高いだろうと判断し、大学進学率が高い国を調べることにしました。

表1が、世界的にみた大学等への進学率上位五か国です。日本は世界的に教育水準が高いように言われていますがそうではないようです。大学進学率はイギリスが六四・八%と高く、ついで日本、アメリカ、フランスそしてドイツの順になっています。図1にこれらの国について一九八〇年から二〇〇二年まで議会議員選挙があった年の有権者の投票率^{注2}を載せています。投票率が一番高いのはドイツで有権者の八〇%が選挙に出

向いているようです。次いでイギリスフランス多少変動がありますがアメリカ、日本となっています。アメリカは年々大きく波打っています。日本は一九九五年の投票率が最低の四四・五%でありました。しかしながらアメリカと日本の投票率の全体的な傾向はほとんど同じです。最近の投票率についてはドイツは約八〇%の高投票率を維持していますが、その他の国はどの国も六〇%程度となっています。投票率が六〇%程度に落ち込んでい

るのは日本だけでなく、イギリス、アメリカ、フランスとも同様の傾向であり、同様な悩みを抱えていることがわかりました。



プロフィール

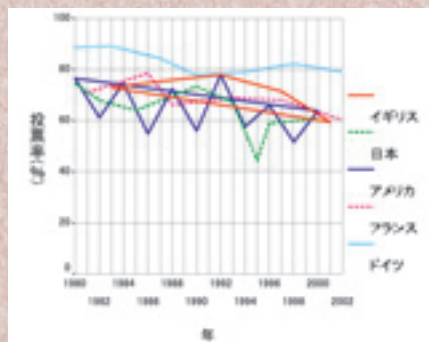
いのうえ・ひろむ

1972年大阪大学大学院修士課程卒業。1972年四国電力株式会社入社。1985年四国総合研究所、電子技術研究所出向。社会人のまま通学し、1993年岡山大学大学院博士課程卒業。2003年香川県木田郡庵治町立庵治中学校長に就任。

表1 大学等への進学率

国名	進学率 (%)
イギリス	64.8
日本	49.8
アメリカ	47.7
フランス	41.0
ドイツ	33.2

図1 代表的な国の議会議員選挙の投票率推移



三 日本の投票率

それでは日本国内に目を移してみましょう。最近の三つの選挙、平成一五年の衆議院議員総選挙、平成一三年の参議院議員通常選挙、少し古いですが平成一二年の衆議院議員総選挙について本誌二月号に載っていた年齢別の投票率^{注3}について二〇歳から六九歳までの選挙結果を年齢別に単純平均した投票率を図2に示します。

これによりますと六〇から七九歳まででは投票率が七六%以上ありほとんどの人が投票に行っています。年齢が若くなるにつれて投票率が低下し、若い世代、即ち学校を卒業して三四歳までの若年層の投票率は五〇%未満であり、半分以上の人が投票していない最も低い年齢層となっています。最近の説では戦中あるいは戦後直後生まれの人は国家のため、団塊の世代は社会のため、現在のフレッシ

図2 最近の国会議員選挙における年齢別投票率

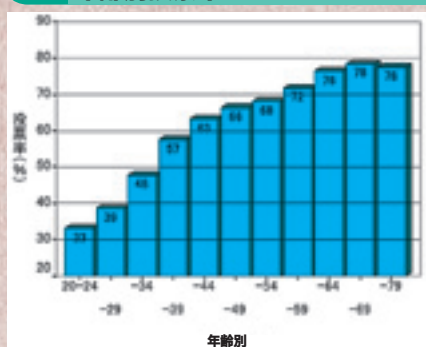
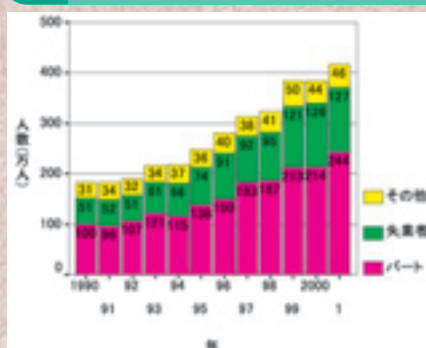


図3 1990年からのフリーター人口



ュマンは自分のために行動すると言われています。投票率もこれを物語っているような気がします。

図3に興味深い統計結果を示します。一九九〇年から増え続けるフリーターの人口です。一九九〇年は一八二万人であったのが二〇〇一年には二倍以上の四一七万人になってしまいました。三四歳までの学生、主婦を除く若年人口に占める割合は二一・二%となりました^{注4}。若者の五人に一人がフリーターということになります。高度成長時代のときは若者はほとんど企業に就職し組合活動などのため政治団体に属し率先して選挙に行っていました。しかし今日では単に興味が薄いだけでなく、選挙に行く余裕がない若者が増えてきているのではないのでしょうか。このような時代ではなおさら若い年代に選挙の意義や重要性を啓発する必要があります。

四 庵治中学校の取り組み

以下庵治中学校で取り組んでいる選挙活動をお話いたします。

写真1は生徒会役員を選出するための立候補立会演説会の様子です。庵治中学校では生徒会の役割は大変重要です。入学式、卒業式、体育祭、朝礼、各種イベント、普通は教頭が行う司会をすべて生徒会役員が行っています。定員六人に一二人が立候補しました。全校一四七人の学校なので一割弱の人が立候補していることになりました。写真2は、投票風景です。立会演説会の後、一斉に行われます。今年の生徒会活動の目標はボランティア活動です。写真3は台風二三号で打ち上げられた漂着物を運んでいるところです。二三名の生徒が汗を流してくれました。このように立候補で選ばれた生徒会役員中心の学校運営により生徒たち



写真1 生徒会役員立候補立会演説会



写真3 ボランティア活動漂流物撤去



写真2 投票風景

は生き生きと楽しい中学生生活を送っています。

(注1) 朝日学習年鑑一七二頁 二〇〇四朝日新聞社
(注2) 世界の選挙統計
<http://www.idea-int/vt/country-view.cfm>
(注3) 私たちの広場二〇〇四 二月号一八頁
(注4) パラサイト社会のゆくえデータで読み解く日本の家族一三二頁山田昌弘二〇〇四・九・一〇発行、ちくま新書

特集

公民館活動との連携による 明るい選挙推進運動について

若者の投票率漸減、有権者の政治無関心の打開策はあるのでしょうか。身近なコミュニティ施設・公民館を利用して、青森県が実施する「明るい選挙出前講座」が成果を挙げています。県民の明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会、教育委員会が三位一体で取り組む出前講座の秘密を探ってみました。

**青森・弘前市立公民館で政治
テーマの出前講座が定着、市
民にも好評**

リンゴの生産量日本一とねぶた祭り
りで知られる青森県弘前市（人口約
一七・四万人）、都市部とリンゴ園
が広がる市北部の農村地域の境にあ
り、新旧住民約一万二、〇〇〇人が
混住する同市藤代地区で、一〇月二
六日夜、明るい選挙出前講座が行わ
れました。会場の市立藤代公民館

（相馬勝館長）には、夜七時前から
リンゴの収穫作業を終えた中年男性
や仕事帰りのサラリーマン、食事を
済ませた夫婦連れ、藤代地区の町会
関係者など三七人が三々五々足を運
びました。

この日のテーマは「市町村合併を
語る」で、質疑応答を入れてたつぷ
り二時間、講師の市議会議員と今後
の合併計画の行方について学習し、
意見を交換しました。焦点の市町村
合併問題は、当初弘前市と周辺の一

二市町村が合併を協議し、二〇〇五
年度内には人口二〇万人に迫る新し
い枠組みが検討されましたが、〇四
年一月時点で、岩木町、相馬村の
三市町村の枠組みに分裂・縮小しま
した。市町村合併が二転三転した原
因や、いまだに枠組みがはつきりし
ない状況を現職市議会議員が本音を
交えて語りました。

同館の山口美智子事務長は「地域
住民にとって市町村合併は切実な問
題ですが、なぜ計画が大幅に変わる

のか、行政内部で起こっていること
はほとんど伝わってきません。公民
館事業で政治や行政の問題を取り上
げる理由は、地域で今何が起って
いるのか地域住民が一番知りたいこ
とを公民館から提供し、地域のこと
を考えてもらうきっかけにしたいと
いう願いがあるからです。明る
い選挙出前講座は、住民の関心が高
いテーマを分かりやすく話していた
だけの方を招き、興味深い内容を聴
くことができるので住民の方々にも



弘前市の公民館活動では子供向けの講座が盛ん（藤代公民館で）



藤代公民館で行われた明るい選挙出前講座はいつも人気

好評です」と話しています。

全国的に見ると公民館事業で政治教育講座を定期的を実施するのは珍しい状況ですが、この公民館を、明るい選挙推進運動の情報発信基地として活用している青森県内の事例が注目を集め始めています。実際に藤代公民館を含めた一三か所の中央・地区公民館では、政治教育講座は日常的に開催され、珍しいことではなくなっています。年間行われる明るい選挙出前講座の実施総計は、二〇〇〇年度が二九回、〇一年度二五回、〇二年度二六回、〇三年度二四回、ほぼ月二回以上のペースで行われ、しかも参加者は最低で二〇人、多い時で一〇〇人を超える盛況ぶりです。

す。地域住民がごく自然に政治や行政の問題を語り合う雰囲気がつくられています。

公民館数は全国に七・四万館 利用者二億人の超巨大ネットワーク

全国の公民館は二〇〇四年一月現在、本館と分館を合わせて二万四、〇〇〇か所余り。また地域住民によって運営される自治・集落公民館は約五万館にも上り、年間延べ利用者

(社)全国公民館連合会調査等を参考に作成

【公民館の現状】

公民館がある市町村数	「ある」92% (市町村館数17,076館、分館7,393館)
自治公民館がある市町村数	「ある」39% (49,734館)、「ない」54%
公民館の対象区域	小学校区45%、中学校区12%、学区超21%
条例における公民館運営	必置86%、任意設置14%
審議会の位置付け	
公民館の運営主体	教育委81%、地域団体13%、首長部局2%、法人1%
館長・分館長数	常勤専任・2,381人、常勤兼任・2,772人、非常勤・7,894人
延べ床面積 (m ²)	「330 m ² 未満」17%、「330~600 m ² 」31%、「601~900 m ² 」16%、「901~1,200 m ² 」10%

数は何と二億人に達する巨大なネットワークであることが、社団法人全国公民館連合会のもっとも分かります。ライフスタイルが多様化し、夜間まで利用の幅が広がった公民館は、地域社会を取り巻く社会環境や市町村合併など地方自治の課題を話し合い、地域のあり方を考える場として格好の空間といえるでしょう。

在 公民館は世界的にも珍しい存在

ではなぜ、弘前市では公民館活動の中にこれほど充実した話し合い学習活動が定着したのでしょうか。詳しく検証する前に、公民館の歴史からひも解いていきたいと思います。

公民館は、小学校や中学校の学区を単位に、学校教育を卒業した地域住民に対して社会教育を実施するための公共施設です。社会教育の振興を目的にした施設は、世界でも珍しい位置付けといわれ、そのまま英語化した「Kominikan」で、東南アジア等への普及も図られています。一九四九年に法制化した社会教育法の、第五章公民館(第二〇条、四二条)によって規定され、公民館の多くが各自治体の教育委員会によって管理・運営されています。

基本理念の柱は七項目あり、学習文化機関としての独自性の原則を貫

くために、職員を必ず配置しなくてはなりません。また、住民参加の原則を守るため、公民館側には利用者懇談会や企画委員会を設けて事業推進を図り、一方住民側では代表者による公民館運営審議会を設け、公民館の活動をチェックしています。このシステムは「社会教育における住民自治の代表格」(中央大学教授で日本公民館学会事務局長の奥田泰弘氏)と高い評価を受けています。

公民館七つの基本理念

- ①自由と均等の原則
- ②無料の原則
- ③学習文化機関としての独自性の原則
- ④職員必置の原則
- ⑤地域配置の原則
- ⑥豊かな施設設置の原則
- ⑦住民参加の原則

草案者は文部省の寺中氏

公民館はどのような狙いで生まれたのでしょうか。公民館を日本で初めて提唱した人物が何を考えていたのか紹介しましょう。一九五〇年代に文部省社会教育局長を務めた寺中作雄氏が、公民館の草案者です。寺中氏が発想した公民館のイメージは「新しい町村の文化施設」というキヤッチコピーで表現されています。公民館を日本で初めて打ち出した「寺中構想」は、第二次世界大戦が終結した一九四五年暮れに遡ります。

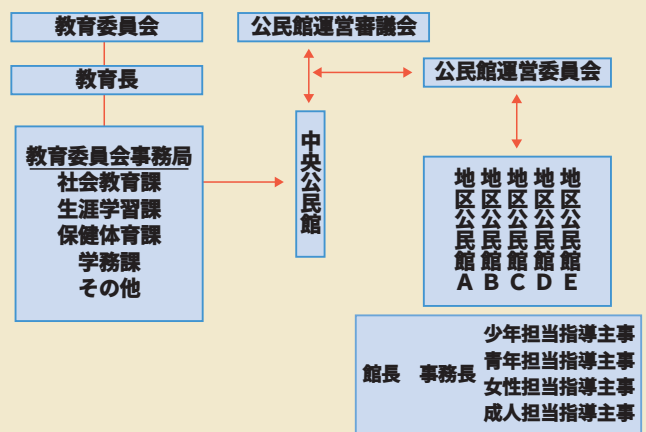
その時期文部省社会教育課長だった寺中氏は、敗戦直後の国土の荒廃と人心の退廃に直面して、「悲惨さをもたらした窮極の原因は、社会教育や公民館が無視されてきたからではないだろうか」という戦前の社会システムの欠陥に気付いたと述懐されています。連合軍総司令部GHQが寺中構想を疑問視する中で、日本社会における社会教育の必要性を力説、GHQと喧々諤々の交渉の末に誕生しました。

公民館は民主主義の訓練場所

それ以降公民館は、「国民の教養を高め、道徳的知識並びに政治的水準を引き上げ、また町村自治体に民主主義の実際の訓練を与えるとともに、科学思想を普及して、平和産業を振興する基を築くことは新日本建設のために最も重要な課題と考えられ、その要請に応ずる」（公民館の設置運営について）四十六年七月付文部次官通牒の一部抜粋」という役割を担う施設として設置が奨励されてきました。

また、公民館設置要綱では公民館運営上の目的として、①民主的な社会教育機関、②社交機関、③文化交流の場、④郷土振興の機関、⑤産業振興の原動力、⑥地域住民の民主主

【公民館の一般的な運営形態】



義の訓練所、そして⑦青年の積極的な協力……を掲げています。公民館で地方政治を語り合ったり、選挙の公正性について学習する政治教育は、民主主義の醸成には必要不可欠な取り組みといえるでしょう。公民館を拠点に展開する社会教育は、「人」「施設」「事業」の三位一体によって醸成されると考えられ、公民館機能の重要性が唱えられてきました。ここでのいう社会教育とは、「学校教育体系以外の場で、主として成人を対象として行われる教育」（広辞苑）を指し、学校教育と社会教育が合体すると生涯教育に発展、政治教育もこの中に含まれます。

公民館は明推運動への協力も可能

公民館における政治教育、明推運動について、公民館関係者で構成する任意団体の公民館研究会は次のように解説しています。「生活を離れて政治はなく、政治を離れて生活はないといわれるように、生活と表裏一体をなす政治に国民が直接参与する機会、選挙を介して他にはありません。選挙を明るくきれいに行おうという国民的運動が自主的に起こってくるのは当然のことです。…中略：公民館がこのような国民的運動に参加し、協力することは差し支えないどころか、むしろ当然です」。

また、政治教育の必要性は、教育基本法第八条で「良識ある公民たるに必要な政治教養は、教育上これを尊重しなければならない」と国として認めています。また、社会教育法でも、第三条第一項第二号にある「政治的行為の禁止規定（特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持することの禁止）」を守り、「中立の立場で明推運動を推進することとは全く問題がない」（同研究会）と指摘するなど、公民館における政治教育を積極的に推奨しています。

政治は敬遠さみ

しかし、公民館の現状を見ると、政治教育はやや敬遠されています。全国公民館振興市町村長連盟副会長で、山形県真室川町長の松澤直太郎氏は「『善公（公民館活動）は善政につながる』という思いで、一九五二～五五年にかけて公明選挙運動に取り組みました。しかし今は青年団など地域づくりに欠かせなかった組織やオーガナイザーがいなくなり、行政は公民館というハコモノを積極的につくりましたが、公民館活動を通じたまちづくりは難しい状況にあります」と落胆しています。

しかし、公民館の役割、歴史的な背景や前例を参考にすると、全国公民館連合会事務局は「住民のために政治に関する学習会を提供するのであれば、全く問題はない」と見ています。また「今日の政治状況や、国民の政治的意識の低下等から考えると、国民の主権意識を高める意味においても、正しい法の理解とそのための（公民館の）効果的利用が求められてきます。それらを読み取って、実際に対応する職員の力量も求められています」という判断も示しています。

この状況下で、公民館事業に地域住民の目線に合わせた政治教育を取

り入れている地域が、青森県弘前市や八戸市です。

社会教育で次代リーダーを養成

弘前市は東北地域の拠点都市で、江戸時代には寺社が運営する寺子屋、明治期以降の近代には弘前大学を頂点にした学問が盛んな城下町として、学者や教育者など知性派の人材を多数輩出してきました。市の社会教育は、図書館、博物館、学習情報館と並び、中央公民館を拠点にした一二の地区公民館ネットワークをフル活用してきました。ここ数年取り組まれている重点施策には、家庭教育力の向上を図る子育て学習支援、子供たちに自然・生活体験の機会を提供する「子供のびのびプロジェクト」、まちづくりプランナーを養成するための「青年プロジェクト」などがあります。

県に併せて弘前市も講座を出前

弘前市は〇一年度から市職員による無料の出前講座を実施、公民館がその会場に利用されてきました。一方、県の「明るい選挙出前講座推進事業」は〇三年度に青森県選管が予算を捻出してスタートしましたが、

その礎になった市町村への話し合い指導は、一九五〇年代から県明推協と県教委が協力し実施されるほど歴史があります。また市選管も県と同様に取り組み、〇四年度から市版「明るい選挙出前講座」も開設しました。

この出前講座は、公民館などの社会教育機関・団体と各市町村選管・明推協が主催する講座に対して、講師派遣費用を助成する仕組みです。事業を利用するには、まず公民館側が年間計画に出前講座を盛り込み、市町村選管を通じて計画段階で県に相談し、開催回数や講師、テーマを検討します。実施後に実績報告を行い、講師への謝金が助成されます。肝心な点は「政治意識の高揚に関する話題に必ず触れること」で、講師は地方議会議員など公職者や公職候補者を除く、県内の人材を対象にしていることです。一方、弘前市事業の場合は、市議会議員などの公職者も講師の対象にしている点が県事業と異なります。助成金額は一時間四、九〇〇〜七、〇〇〇円。公民館は、テーマや講師に応じて県事業が事業費を使い分け、柔軟に対応しています。

〇二〜〇三年度県事業のテーマを紹介すると、「老後を健康に生きるには」「損をしない社会保険の仕組み」「リンゴ農家の活性化」「市町村

合併とエコマネー」「環境問題・白神山地の今昔」「住民の政治意識の高揚を図る」「地域で子供を育む」「北東北三県広域連携」など比較的広域的な話題が取り上げられました。一方の市事業では、「市議会における城東小学校増改築の経過」「新しく生まれ代わった中央清掃工場」「市町村合併をどうとらえるか」「無登録農薬問題」「地方選を終えて」「婦人病の予防」「青森県の政治・経済」「市政を語る」など身近なテーマも多く、市議会議員や地元医師などが講師を務めました。

市選管事務局次長の小野恒和氏は「市政を良くするには、個人の教養を高めていくことが基礎になると信じています。子供と大人が親しく触れ合って、文字ではない知識を感じてもらう場が、今の社会には欠如している感じがします。公民館と連携して、豊かな感性を持った社会人を育てていくことが明推運動の理想ではないでしょうか」と公民館活動と明推運動の連携を強調します。

明推協と公民館が手足の役割を果たす

県明推協会長の石崎宜雄氏は弘前市の事例を次のように解説します。「本来公民館は政治講座を取り上げるべき施設ですが、人が集まりにく

いなどの理由で逃げ腰になっていました。一方、明推協の単独事業で明推運動を実施しても行き詰まりやすい。地域に入り込んでいくには公民館の力を借りざるを得ません。そこで出前講座が浮かび上がりました。明推協と公民館が手足の役割をする、明るい推進運動にとって効果的なことが、弘前市の事例でよく分かります。

青森県内一二市町村で出前講座

青森県内の他市町村でも県の出前講座を取り入れています。八戸市は〇二年度に「統一地方選と町内会等の役割」「これでいいの？ 私たちの投票率」などのテーマで六回、十和田市は「議会と地方自治」「福祉施策と障害児教育の方向に思う」などの話題で四回、青森市では「政治とお金と私たちの生活」など三回、さらにむつ市、尾上町、平賀町、木造町、田舎館村、中里町、下田町、南郷村など五市五町二村で三七回実施され、〇一年度より二町八講座増え徐々に広がっています。



八戸市明推協も出前講座を実施

八戸市明推協の組織には公民館館長が役員に加わり、市単独事業でも年三回、明推協主催の出前講座が実施されています。市選管主任主査の金田秀則氏は「生涯学習活動の中で、選挙や政治を前面に取り上げても、市民には受け入れられにくい。普段の公民館活動の中で明推運動が組み込まれると活動しやすい」と語ります。また市明推協会長の船田勝美氏は「公民館を子供たちの宿題の場に開放したり、出前講座でも堅くなりやすい政治の話はできるだけわかりやすくし、日常の話し合いの中に必ず投票の話を織り込むように工夫しています。若い人の投票率を向上させるには、サケが生まれた川に遡上するように、若い時から明推運動に触れさせることが大切です」と指摘します。

縦割り行政の壁を破るため、明推協と選管、公民館が連携

ところで明推協と選管、公民館が連動するには、各組織間の情報交換・交流が欠かせません。県明推協と県選管、県教委は、「社教・選管・公民館・明推協合同研修会」を行い、縦割りの壁を破る努力をして

【青森県社教・選管・公民館・明推協合同研修会で取り上げた出前講座活性化対策のポイント】

明るい選挙出前講座の留意点	具体的な対応策
1. 講座の切り口がテーマに挙げた視点からかけ離れていないか	多くの参加者が興味を持てる身近な話題を取り上げる
2. 講座のテーマが講師ありきになっていないか	テーマを選定した後、講師を見つけるスタイルが望ましい
3. 講師は適切で、参加者が理解することに十分配慮しているか	企画したテーマを分かりやすく伝えることができるのは誰かといった視点で講師を選定する
4. 参加者募集が単なる人集めになっていないか	講座の面白さを、どうやって伝えていくか工夫する
5. 話題が飛躍しすぎて論点がぼけていないか	簡潔で論理的な説明に心掛ける。話題を展開する場合、テーマの流れとつながりを明らかにする
6. 講座の経験が次回に活かされているか	参加者ニーズの掌握に努め、より良い講座に仕上げていく
7. 講座で吸収した知識が実践で発揮される機会が確保されているか	講座のテーマに沿った地方議会の傍聴を行うなど、参加者の一層の理解を促す
8. 講座を利用しやすい環境が整備されているか	開催した講座リストを公開し、評判が良かった講座を再度実施したり、データ編集してウェブなどで情報公開する

います。研修参加者は、各地の実施状況などを情報交換し、担当者のスキルアップを図りながら、出前講座の実施地区と回数、参加者を増やすための工夫を検討します。

また、出前講座の効果をアップさせるために講師や司会者の資質、講

座内容を確認し、住民本位のタイムリーなテーマ設定や講座内容のマンネリ化を避けるためのアイデア作りに腐心します。例えば研修会では、講師の適性度、参加者募集のあるべき手法、講座で得た知識を実践する機会が確保されているか：など、企画立案の留意点を学習しています（表参照）。

和歌山・田辺市では公民館長が参加

他の自治体では、公民館活動を通して政治教育はどう実行されているのでしょうか。

和歌山県田辺市では三ない運動の推進と投票率向上を狙って明推協と公民館組織ががっちり手を組んだ組織づくりを展開中です。

市人口七万人、有権者五万人の中で、市明推協推進委員は約三八〇人います。この中に一

六地区の公民館館長と社会教育主事、各公民館で百世帯に一人を目安に地域推進委員を選び、明推運動と公民館活動を一体化させています。

明推協の地区の話し合いも公民館で行われています。

和歌山県明推協会長の市田駿太郎氏は現状をこう見ています。「選挙が行われる時だけ啓発運動を行っても、投票率アップに直接結びつきません。また繁華街のイベントで運動を展開するよりも各地域で行った方が効果的です。日常的に明推運動があることを市民に知ってもらうには、まちづくりの話し合いや運動会といった公民館活動の中に取り入れてもらう必要があります」。

大阪・貝塚市でも出前のコスモス講座 公民館など身近な場所で開催

大阪府貝塚市が市単独事業として〇二年一〇月にスタートさせた出前講座「コスモス市民講座」は、二年度目に九三講座が実施され二、二〇人が参加しました。講座メニューには「広域行政」「災害に強いまちづくり」「地方財政の仕組みと市の状況」「ＥＴ化と市民生活」「ごみの再資源化」「ボランティア入門」「高齢者の保健・福祉サービス」といった地方自治のテーマが並びます。

コスモス市民講座の目的は「市民と行政がともに創るまちづくり」です。市社会教育課長の島野久光氏は次のように話します。「貝塚市は第三次総合計画で『活力あふれる住みよい交流都市の創造』をまとめまし

た。その理念を実現するには市民と行政がともに情報を共有、学習して、参画・協働することが大切です。コスモス講座は市民参加による分権型社会づくりに貢献する事業です」。

この事業は年度当初に市側から講座メニューを市民に提案し、市民からさまざまな意見、要望を募り、担当部署と調整後に再提案します。市民側は、一〇人以上のグループが希望する場所で講座を選んで申請、市側は担当部署の職員を無料で派遣する仕組みです。講座会場には市立公民館が一堂、残りは町会館、団地集会所、学校などが利用されています。

「当市には公民館が三館しかないため、公民館以外の身近な集会所が利用されています。将来的には各学区に公民館が設置されることを目標にしています」（島野課長 とうりう）。

事業が実現するまでには、貝塚市内部でも「余計な仕事が増える」「市民の苦情を聞くことにならないか」「業務なのかボランティアなのか」とクレームが出ました。しかし、「平成大合併のメリット・デメリットが良く分かりました」「学ぶこと、語り合うことの大切さを改めて感じました」「学んだことを発信する意義を再確認できました」と参加者のアンケート結果は上々で、今では住民対話の重要な事業になりました。選管からは投票の仕組み、議会事

務局からは議会の仕組みといった政治教育講座が提案されますが、参加希望は少ない状況です。しかし青森県で出前講座を工夫しているように、分かりやすく、面白い講座が設定できれば、政治教育講座の参加者も多くなると、島野課長も指摘しています。

期待 明推運動と公民館の連携に期

明推運動が地域全体に浸透していく手段として、年間二億人が利用する公民館活動と連携することは大変効果があるといえるでしょう。しかし、投票率低下が著しい若者層は、公民館活動からも離れているのが実情です。前出の松澤副会長は「新潟県中越地震で公民館が避難所になっているのを見るたびに、公民館の大切さが身に沁みます。本来公民館の仕事は、『無意識集団を意識集団に変えていくこと』で、今も昔も変わりません。行政だけが現場に入ってもまちづくりの組織は立ち直りませんが、公民館ならできると思います。公民館に子どもを集めるように工夫するなど、まちづくりや政治教育を推進するためにもっと公民館を利用すべきだと感じています」と、今後の取り組みに期待を膨らませています。



期日前投票と不在者投票

Q 期日前投票と不在者投票とはどのように違いますか。

A 選挙期日（投票日）に仕事や旅行などの予定があるために、投票へ行けない有権者のために、「期日前投票制度」や「不在者投票制度」があります。

期日前投票制度は、有権者が投票しやすい環境を整えるため、従来のない不在者投票制度を改めて、平成一五年に公職選挙法を改正して創設されました。ただし、これまでの不在者投票制度も引き続き実施されます。それではこの二つの制度はどのようなに違うのでしょうか。

期日前投票制度は、有権者が、選挙人名簿に登録されている市区町村の選挙管理委員会で行う場合に、投票日の前であっても、投票日と同様の手続きで投票することができる制度です。

一方、不在者投票制度は、仕事や旅行先などの選挙人名簿登録地以外

の市区町村選挙管理委員会や指定された病院や老人ホームなどで投票日の前に投票できる制度です。

期日前投票が、投票用紙に候補者名を記入して直接投票箱に入ればよいのに比べて、不在者投票はこれまでどおりの手続きを要します。すなわち投票用紙に候補者名を記入し、投票用紙の内封筒に入れ、さらに外封筒に入れてから、表側に自分の氏名を自書します。そして立会人の署名押印を受けてから選挙管理委員会に提出することになります。

なお、選挙期日前に投票できる期間及び時間は、期日前投票も不在者投票も共通です。

期日前投票は、期日前投票日に選挙権の有無が認定されるので、投票後に転居や死亡等の事由が発生して選挙期日に選挙権を失ったとしても有効な投票として扱われます。しかし不在者投票は、選挙期日に転居や死亡等により選挙権を失つていれば投票が無効になります。

手続きが簡素化されたため、期日前投票者数は従前の名簿登録地市町村における不在者投票者数に比較して全国的に増えています。平成一六年七月に実施された参議院議員通常選挙（選挙区選挙）の期日前投票者数は七、一七一、三九〇人で、前回の平成一三年通常選挙名簿登録地市町村における不在者投票者数、五、七六六、八八八人に比べ、四〇四、五〇二人、二四・三五ポイント増加しました。

トークセッション

若者も各種ボランティア活動に参加して社会とのつながりをもっている。また、政治・選挙に関心をもたせるには教育が必要と若者自らが訴えている。

去る一〇月九日（土）、一〇日（日）に沖縄県で、一〇月二三日（土）、二四日（日）に秋田県で、九州ブロックと北海道・東北ブロックの若者たちが参加して、明るい選挙推進協会主催の青年リーダー養成研修会が開催されました。

社会との関係が薄い、政治・選挙に無関心といわれる若者たちだが、その若者たちは、どんなボランティア活動をしているのか、また、政治・選挙への若者の関心を高める方策についてどんなことを思っているのだろうか。それぞれの研修会に参加した若者たちに一言ずつ語ってもらいました。

①日頃、どんなボランティア活動に参加していますか。また、これからどんなボランティア活動や市民サークルに参加してみようと思いますか。

●行政と住民の協働を

興味があるのは、行政と住民の協働についてです（青森県・男性）。

●高齢者などの介助を

参加するとしたら、高齢者や障害者の介助をする活動に参加してみたいと思います（秋田県・男性）。

●子どもたちと自然体験

中・高校生時代には町内のボランティアサークルに所属していて、主な活動は子どもと楽しく遊んだり、自然体験をする子ども会に参加することでした（宮城県・女性）。

●消防救助などでやりがい

消防団に入団しています。地域防災及び消防救助という意味では、やりがいを感じています（北海道・男性）。

●吹奏楽で演奏

地元の一般市民の吹奏楽団に参加しています。大会出場をはじめ、幼稚園・保育所や市主催のイベントに参加し、演奏しています（秋田県・女性）。

●ガールスカウト

ガールスカウトに入っており、月二・三回、土日に五歳から高三までの子どもたちと一緒にキャンプ・訓練・ハンドベル・老人ホーム訪問などをしています（宮城県・女性）。

●研修で得た知識を伝える

今の自分にできることは、今回のような研修に参加したことで得た知識を周りの人たちに伝えていくこと

だと思っています。今後は、ボランティア等に積極的に参加したいと思っています（宮城県・女性）。

●クリーンアップ活動

町内のクリーンアップ活動や選挙の啓発活動に参加したいと思っています（秋田県・男性）。

●工芸熱を上げたいなあ

秋田の工芸熱を上げたいなあと思います。優れた技術をもっている人がいても、活躍できる場所がないので・・・（秋田県・女性）。

●地域の活性化につなげよう

地域の運動会や会議等のイベントや行事に積極的に参加しています。



自分が住んでいる町は、少子高齢化がかなり進んでいるので、若い自分に参加することで、地域の活性化につながると思っています（福岡県・男性）。

●次世代を担う子どもたちに

青年団の団員として、町内の高校生たちや小学生たちと交流を図ることで、次世代の町を担っていく子どもたちが地元の良さをわかってくれるよう働きかけています（佐賀県・女性）。

●お年寄りとおふれあい

老人ホームを訪問して、お年寄りとおふれあいながら、自分たちも人生の先輩の意見を聞いたりして、お互



いが交流できるような活動を行っています（大分県・男性）。

●いろんなことにチャレンジ

消防団活動や組合などでの町内美化運動をはじめ、自分ができる範囲というのがありますが、いろんなことにチャレンジしたいとは思っています（宮崎県・男性）。

●意外ときれいになる

海岸のゴミ拾いキャンペーンに参加して、一人ひとりの力でも意外ときれいになることに感動を覚えしました（沖縄県・男性）。

②どうしたら、若者の政治や選挙に対する関心が高まると思いますか。

●選挙に行きやすい環境

スーパーやコンビニで投票できたり、選挙に行きやすい環境にすればいいと思います。また、政治不信や公約違反、選挙違反などが増えて選挙に対する悪いイメージがついてしまっているのが、長くかかるかもしれないですが、イメージを変えるためにも公正に取り組むべきです（福岡県・男性）。

●もっと青年リーダー研修会を

若者が何を考えているのかを理解するために、青年リーダー研修会のような場を設けることが必要だと思います（福岡県・男性）。

●子どもの頃からの教育現場での学習

自分が国政にかかわっていることを学ぶことができる勉強会やイベントを若者が多く集まる場所で実施したり、若者向けの雑誌などでわかりやすく説明します。また、子どもの頃からの教育現場での学習が大事ですが、家庭内で、特に親も政治に興味をもって、子どもと話をする機会をつくるのが大切だと思います（長崎県・女性）。

●広報活動の強化

わかりやすく政治のしくみを理解してもらうための手だて（フロッチヤートやまんが）を考えると、不在者投票についての情報をもっと広めるとか、広報活動を強化することが大切だと思います（鹿児島県・女性）。

●ディベートで

ディベートのように議論を深めることによって、おのずと政治に関心が出てくるのではないかと思います

（沖縄県・男性）。

●中高生からの選挙教育を

中高生の段階で選挙の教育をして、若者が選挙に行きやすい環境をつくるのが大切です（沖縄県・男性）。

●選挙に行ったらいいことあるよ

今の若者は自分に得るものがないと動かないので、「選挙に行ったらいいことがあるよ」みたいなことをアピールすればいいと思います（北九州市・男性）。

●身近なものにする

身近なものにすることが必要です。四年に一度の選挙ではなく、日々の生活が選挙につながるという位置づけ。そのためには、政治家と市民の対話集会（タウンミーティング）を行ったり、中学・高校の授業のなかで政治に関心をもたせたりすればいいと思います（福岡県・男性）。

●実体験としての政治参加を

一票をもつということ、権利を使用するということが、実体験としての政治参加を一人ひとりが実感していくことが大事です（福岡県・男性）。

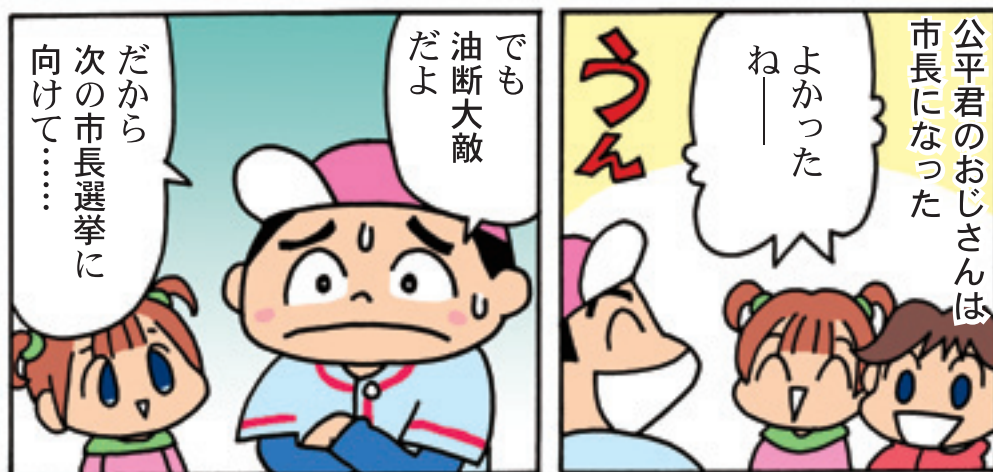


まんがでわかる
明るい選挙

第5回

事前運動の禁止

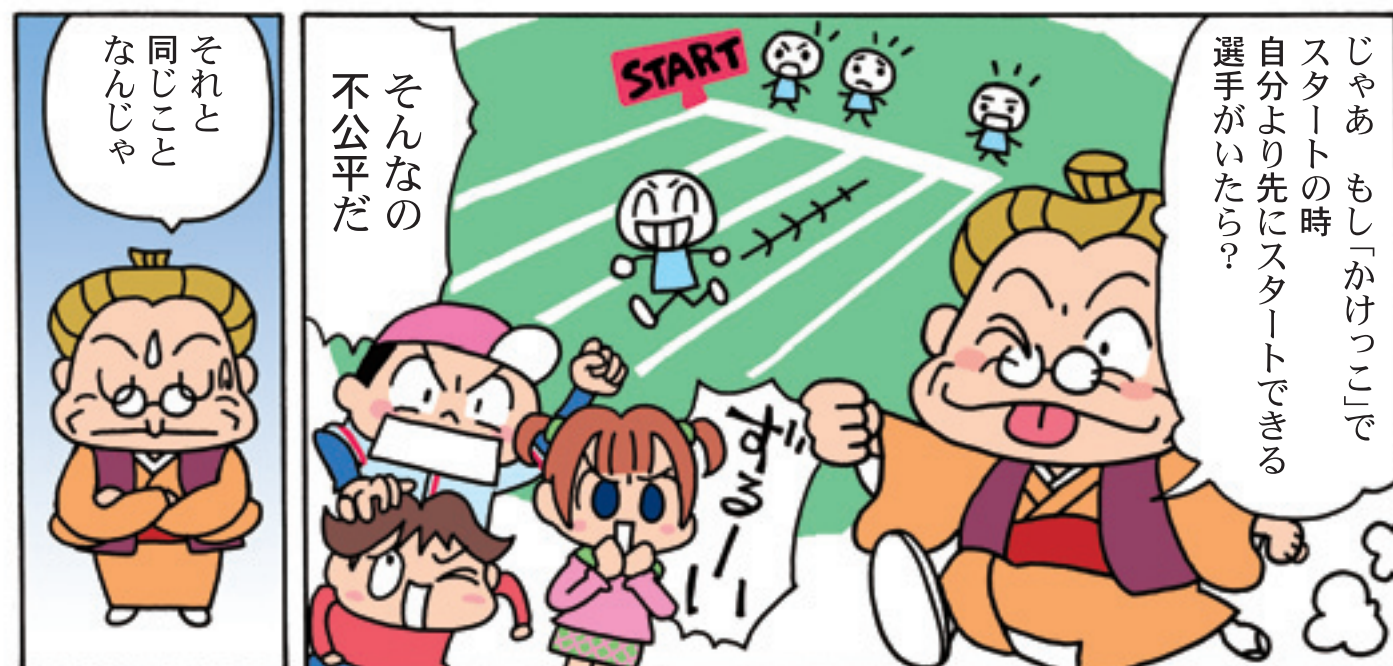
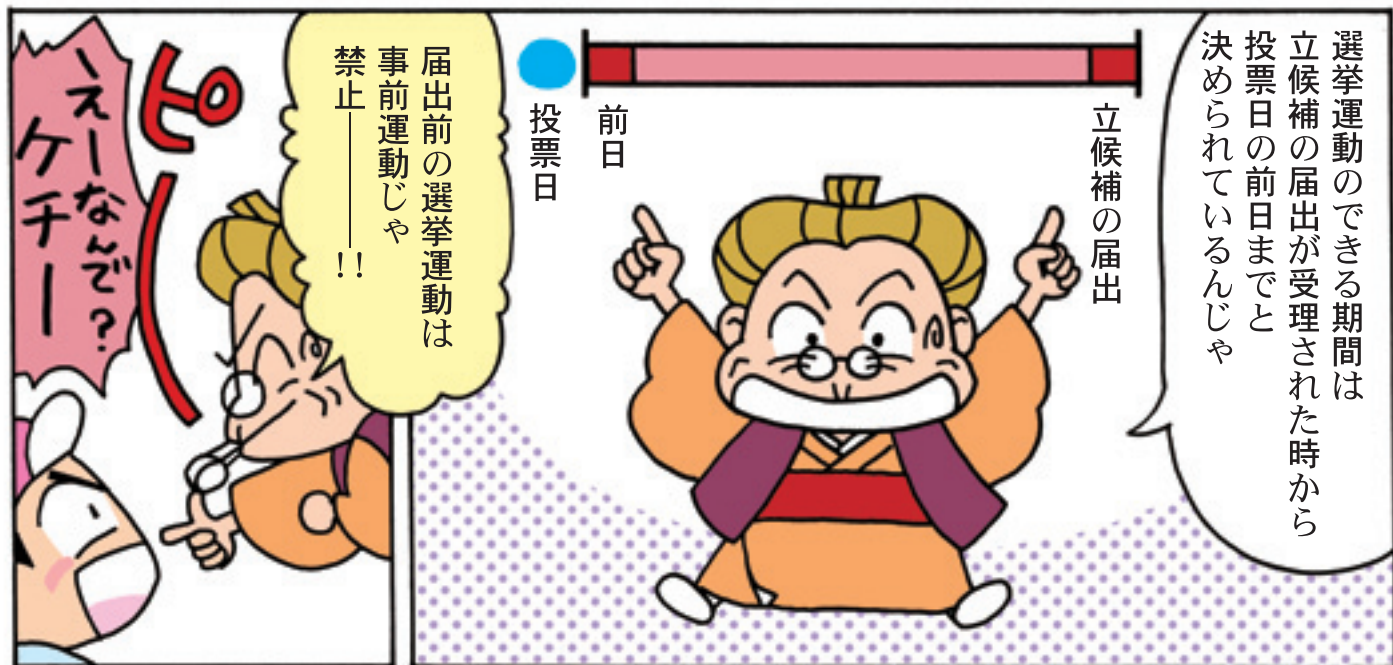
画／
星野由美子



選挙運動は、誰に投票するかの判断の基礎となるものですから、可能な限り自由にすべきですが、無制限な自由を認めると財力、威力、権力などによってゆがめられるおそれがあります。このため、選挙の公正を確保するためには選挙運動に一定のルールを設け、そのルールに従って選挙運動が行われる必要があります。

選挙運動のできる期間は、立候補の届出が受理された時から投票日の前日までとされています。立候補届出前の選挙運動が、事前運動として禁止されている理由は、選挙運動を同時にスタートさせることで、無用の競争をさげるとともに、選挙運動費用の増加を抑えることなどが挙げられています。

ただし、立候補の届出前における選挙に関係のある事前の行為であっても選挙運動にわたらない行為（例えば、政党の公認を求める行為や候補者の選考会などの立候補準備行為並びに選挙運動費用の調達や選挙事務所の借入れの内交渉をはじめとした選挙運動の準備行為など）についてまでも禁止されるものではありません。





「話し合い学習」活動

連載第四回

話し合い活動のいろいろ

前回は、基本的な討議の方法について紹介しました。今回は、各地で工夫されている話し合いのきっかけづくり、話し合いの材料の作成などの取り組みやいろいろな型をとっている話し合いを紹介します。

1 人形作りで話し合いのきっかけを

守山市明るい選挙推進協議会と選管では、「黄色い手袋のめいすいくん」作りを進めています。話し合い活動のきっかけづくりとして利用しています。

選挙の啓発活動に合わせて、「めいすいくん」の手作り教室を開くようになりました。政治や選挙の難しい話は敬遠されがちですが、これなら誰でもとっつきやすく人気も上々です。

開催は公募の方法を取らず、市内のいろいろな団体に呼びかけています。これまでに老人クラブから女子

高校まで幅広い年齢層からなる団体に呼びかけ、女子高校では一二月に行う予定です。

参加人数はだいたい七～八人で、制作時間は二時間半～三時間程度。和気あいあいと楽しい雰囲気の中で参加者は「めいすいくん」作りに精を出します。

参加者は女性が多いのですが、男性もやってみると「結構、面白かった」と好評です。

手作り教室のポイントは、参加者に負担を感じさせないようにすることです。手袋や中に詰める綿などの材料は協議会で用意しており、作り

方も簡単です。

めいすいくんの、明るい選挙推進運動のイメージキャラクターとしての位置づけや活用事例などを説明します。ので、明るい選挙の話し合いのきっかけづくりになります。また、自分が作ったかわいい「めいすいくん」を持ち帰り、自宅に飾っておけば、「めいすいくん」を見て家族の誰かが政治や選挙を気にとめたり、話題にしたりするようになればいいというところがポイントです。

明るい選挙推進協会主催の研修会でもこの人形作りを取り入れていきます。研修参加者から希望を募つ

て「制作教室」を開きますが、大変好評です。女性の方が積極的に参加してくれませんが、男性も参加しています。針仕事が得意な方は二時間程度で作り上げてしまいます。初対面の参加者同士が仲良く、教えあいながら作りますので、研修会のレクリエーションとしても効果的なプログラムです。



明るい選挙推進協会主催の研修会での人形作り

2 話し合いの材料にいろいろはかるたを

話し合い学習では、何をテーマに選べばいいか悩むところですが、秋田県明推協では、いろいろは四八文字から始まる一口コメントを集めたカルタ「いろいろは四十八」を作成しました。

これらは、選挙の意義、一票の力、電子投票、選挙犯罪、高齢者と選挙、青年と選挙など、たくさん要素を盛り込んでいます。啓発のすべてにふれているので、話し合いのテーマとして便利に活用することが出来ます。話し合いの際には、意見が出やすいように、身近な問題や課題と関係をもたせる方が、話を展開しやすいのです。

また、これを見本として自分たちで作ってみることも出来ます。これによって学習を一層効果あるものにする事が出来ます。手探りでもいいので、自分たちで作ってみましょう。地域の実情に合わせた表現に

「いろは四十八」

い…一票でみんながつくる元気な
秋田

ろ…炉端無くとも選挙の話で弾む家
は…買収は郷土の大きな恥となる
つ…都合あり不在者投票で済ます僕
お…贈らない求めない受け取らない
く…暗い酒陣中見舞と書いてあり
こ…顧客より候補者出入り多い店
え…選んでも意思が通じぬ無効票
き…義理あって迷っています投票日
せ…青年の志は選挙で表れる

――など

たり、地域の特性や状況を織り込んで、いろいろ工夫が考えられます。

③ 寸劇で話し合い ① 本作成も話し合い

鹿児島県名瀬市の明るい選挙推進協議会では六年ほど前から、啓発の手段として寸劇に取り組んでいます。最初は老人ホームなどで行っていましたが、最近では対象が広がり、専門学校の学生たちなど若い世代にも見てもらうようになりました。

寸劇を通して、三ない運動、選挙に対する自覚、候補者の選び方などを訴えています。このため、まず興味をもって見てもらう必要がありますから、劇の台本が重要になります。

名瀬市明推協では、一般向けと学生向けの寸劇を用意しており、一般向けの場合には、お年寄りが多いので、テレビや茶の間で話題になっているものを取り上げています。例えば人気番組の「水戸黄門」ご一行様が奄美を訪れるなどです。また、学生向けには、二〇歳になったばかりの若い人に興味をもってもらえるよう、例えば成人式での風景の中から劇化して、問答形式で選挙のことを

初歩からわかりやすく説明しています。

また、台詞も大切です。一般向けには、「シマユグタ」つまり「島の言葉」そのままの訛りや方言で、ユーモアを挟みながら、飽きさせずに楽しく見てもらえるように配慮します。反対に、本土や沖縄から来ている人が多い学生向けには主に標準語を使っています。

個々の劇のテーマやシナリオはみんなで作話し合い、考えています。ストーリーが決まれば、台本をまとめます。そして、練習をしてみて「ここはこうした方がよさそうだ」などの意見が出ますから、また、そこで



人気番組「水戸黄門」ご一行様を皆で演じた

練り直しをします。

② 劇を見て話し合いにつながる

出演者は全員、明推協のメンバーでボランティアです。一つの公演に一四〜一五人がかかわっています。そのほとんどが女性です。練習は公演までにだいたい五〜六回行っています。忙しい方が多いので、練習は夜だったり、昼だったり、時間が取れるときに行っています。

これまでだいたい年三回程度、公演してきました。寸劇を通して啓発が浸透していると思われるます。正確な統計はありませんが、違反が少なくなり、また、政治に対する知識も向上したように感じられます。

また、街頭に出向くことのできないような、施設にいる方々に対しては慰安を兼ねて訪問しています。これにより、政治や選挙に対する関心や理解がこれまで以上に幅広い方に広がっていくことも期待されます。

④ 生け花や料理も

宮崎県都城市では一三の話し合いグループが活動を行っています。一番歴史の古いグループは昭和三七年



都城市では研修会で踊りも取り入れて人気！

からで、実に四〇年以上になります。息長く活動が続いている理由は何でしょうか。一つは話し合いだけではなく、参加したくなるように、生け花や料理、舞踊などの活動も合わせて行っています。

話し合い学習のテーマは、公職選挙法、時事問題（政治・経済・国際関係など）、議会傍聴・裁判傍聴、市の講座（農政・財政・保健衛生・福祉・公害・教育・都市計画・土木・その他市政一般）です。

都城市でも若い人たちの意識向上が課題となっています。そこで、事業所の訪問のほか、母親学級や家庭教育学級の学習の中に選挙について

の講座や議会傍聴などの機会を設け、呼びかけをしています。議会傍聴では、市議会本会議に出席して、一般質問などを傍聴し、その後、グループ内で意見や感想を述べ合っており、政治への関心を高めています。

5 中学生と話し合い

大阪府の河内長野市では、中学生に啓発ビデオを見てもらって、政治や選挙についての意見や考えを聞きました。

座談会には男子生徒二人、女子生徒五人が出席し、明推協から五人（うち女性が二人）出席し、中学生の意見を聞きました。このとき、中学生たちが話しやすいように、女性二人が中心となって話し合いをもちました。

また、政党批判のような話にはならないようにするなど、話し合いの一般ルールを確認して、座談会を行いました。

会場は、ビデオを囲んだV字型にテーブルを配置し、お互いに顔を見ながら話し合いができるレイアウトとしました。

また、中学生たちには、次のような質問を用意しておきました。

- ①「あなたが二〇歳になったとき、どうしますか。また選挙について感じていることはなんですか。」
- ②「若い人はなぜ投票に行かないと思いますか。」
- ③「河内長野市を将来どんな街にしたいですか。」

中学生からは「投票に行く」「選挙権も大切だけれど、被選挙権も使いたい」などの活発な意見が出ました。

6 ホームページ制作を取り入れて

愛知県では、新有権者を対象に「ヤングフォーラムあいち」を開催しています。そのメインのプログラムは選挙啓発ホームページの作成です。

政治や投票に関する一般的な講演を聞いて、その後、ホームページの制作に入ります。班は六〜七人で構成され、ホームページの切り口や盛り込む内容について、各人がアイデアを出し合い、話し合っており、練り上げていきました。

作成するホームページの内容については、参加者に任されています。選挙の啓発に係るものであれば、どんなテーマや内容でもよく、

自由に設定できます。

それぞれ制作発表を行います。そして、今度は参加者全員による全体討議を行い、お互いにアイデアを出し合い、よりよい内容になるように意見を交換します。

作品は愛知県選管のホームページに、「新有権者からのメッセージ」として掲載されています。

このホームページ制作を通じて、参加した新有権者たちは政治や選挙に対する理解や知識が自然に深まります。

また、同時に、これに参加しなかった同年代の人々にも、同じ世代が作ったホームページということで共感をもって気軽に見てもらえる、という期待もあります。

例えば、「ひらけゴマ 俺の一票なんてたいしたことないよ!! ううん、そうじゃないわ! このページを見ればそういう思いは変わるはず!!」と問いかけするなど、若者らしい表現でアピールしています。

「ヤングフォーラムあいち」は、建設的に自由な話し合いをすることが、すばらしい成果を生むことを体験できる貴重な機会となっています。

効果的な話し方・聴き方

表現の三原則（話す・書く・聴く）

① 感じよく まずは話を聴いてもらうことが必要。

要。

・ 肯定的に
初めから否定されると自分の意見を言えなくなってしまうので、相手の意見を一旦は引き受ける姿勢が必要。

・ 明るく

明るい表現に努める。「明るい」という言葉には積極性・安心感がある。

肯定的な言葉は明るさをイメージするので肯定的な言葉を選ぶ。

（例）「来ない人を罰する」より「来てくれた人に感謝する」

・ 快く

丁寧な表現、その状況に応じた言葉遣いをする。

② 正しく 話すとき、書くときは正しいデータ

を伝えないと意味がない。

・ 論理的に破綻をきたさない

自分の意見が話し始めから話し終えるまでに変わらないこと。そのためにはセンテンスを短くす

る。

・ イメージ性豊かな表現

・ 共通の意味に取れる言葉

（例）『若い世代』は何歳位か？

自分のイメージする『若い』と他人がイメージする『若い』は違うことが多い。

データのようには何十代というように言えばお互いに共通のイメージができる。

相手と自分が言っていることが共通の意味で取れるように。

③ わかりやすく 難しい言葉は理解しづらい。わかりやすい表現にすることが大切。

切。

・ わかりやすいことば

専門用語 外国語・カタカナ言葉は、自分はこのいう意味でその言葉を使っているということを言つてあげるとよい。同音異義語もどんな漢字かを言つてあげる。

・ わかりやすい発音・発声

語尾が聞きとりにくい、こもったしゃべり方は避ける。口を大きく開いて話すと、音自体が聞きやすい音が出せるし、表情も明るくなる。

・ わかりやすい言い方

あいまいな表現を避ける。言葉に区切りをつける

る（間を置く）。

以上のことは、話し方だけでなく聴き方にもあてはまる。

上手な聴き方をするには

・ 聴くときには体の中心を相手に向ける。

・ 相手の話をうなずきながら聴く。その際には、ただうなずくのではなく、相手の話すテンポに合わせてうなずくこと。

・ 話をするためには相手の話をよく聴くことが大切。

会議の参加者としての心構え

・ 議題についての知識を集める。

・ 雰囲気作りに努力する。いい聴き手になること。

・ 目的達成に協力する。

発言の作法

・ 発言を独占しない。

・ 断定的・威圧的な話し方を避ける。

・ 脱線しない。

・ 自説にこだわらない。

（明るい選挙推進協会が平成一六年十一月一八日に実施した、女性リーダー養成研修・コミュニケーションリーダー養成研修における、経田博子さんのお話から抜粋しました）

国の政策への民意の反映

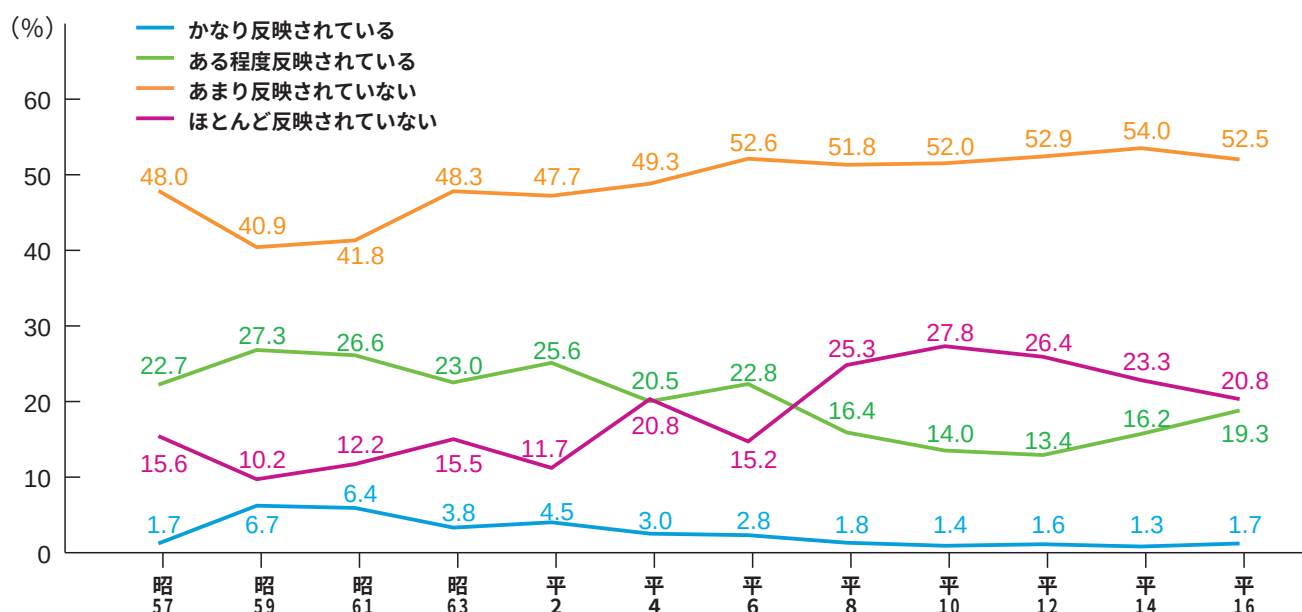
社会に対する意識、国に対する意識などについて、20歳以上の男女1万人を対象に、内閣府が平成16年1月に行った「社会意識に関する世論調査」から、国の政策への民意の反映程度とその反映方法についての調査結果をご紹介します。（有効回収率68.9%）

◆国の政策への民意の反映程度

問 あなたは、全般的にみて、国の政策に国民の考えや意見がどの程度反映されていると思いますか

「反映されている」が20.9%（「かなり反映されている」1.7%＋「ある程度反映されている」19.3%）、
「反映されていない」が73.4%（「あまり反映されていない」52.5%＋「ほとんど反映されていない」20.8%）となっています。

前回平成14年12月の調査結果と比較すると、「反映されている」が上昇（17.5%→20.9%）し、「反映されていない」が低下（77.4%→73.4%）しています。

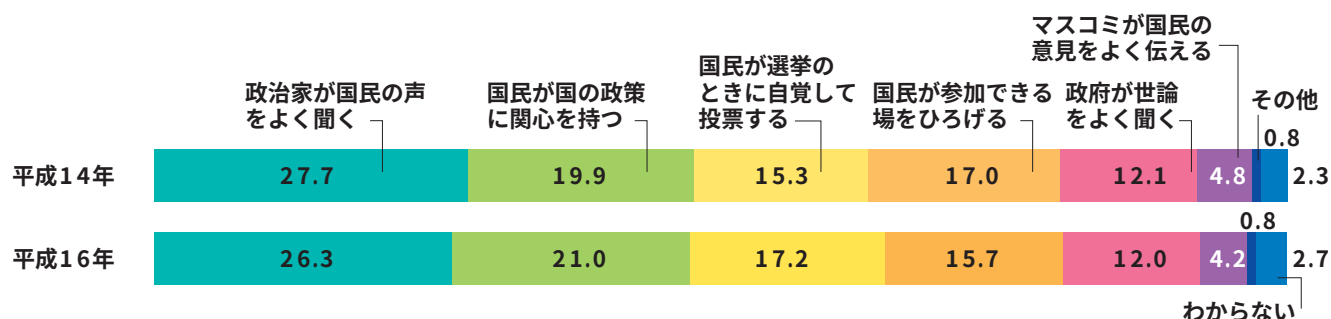


◆国の政策への民意の反映方法

問 それでは、どうすればよりよく反映されるようになると思いますか。

国の政策に国民の考えや意見が「ある程度反映されている」、「あまり反映されていない」、「ほとんど反映されていない」と答えた人（6,378人）にどうすればよりよく反映されるようになると思うか聞いたところ、「政治家が国民の声をよく聞く」が26.3%と最も高く、以下、「国民が国の政策に関心を持つ」（21.0%）、
「国民が選挙のときに自覚して投票する」（17.2%）、
「国民が参加できる場をひろげる」（15.7%）、
「政府が世論をよく聞く」（12.0%）、
「マスコミが国民の意見をよく伝える」（4.2%）の順となっています。

前回の調査結果と比較すると、「国民が選挙のときに自覚して投票する」が上昇（15.3%→17.2%）し、「国民が参加できる場をひろげる」が低下（17.0%→15.7%）しています。



協会からのお知らせ

若者の投票率は依然として低く、今年行われた参院選の年齢別投票率にも顕著に表れています。この状況を踏まえて明るい選挙推進協会では、常時啓発事業として20～30歳代を対象に、投票参加と明るい選挙の呼びかけ、寄附禁止規定の周知を目的とする新聞広告、鉄道の車内中吊り広告、街頭などに張り出すポスターの制作を、統一デザインにより実施しました。

新聞広告は中央紙、ブロック紙、地方紙合わせて74紙で11月30日（火）から12月3日（金）の間に掲載しました。鉄道の車内中吊り広告は、全国の主要路線で11月29日（月）から12月10日（金）の間に掲出しました。またポスターは、12月上旬に都道府県、指定都市、市区町村選挙管理委員会に送付しました。

広告のメインコピー「愛する人のために私は選挙に行きます」は、家族や友人、恋人、そして自分の未来のために選挙に行っていきたいというメッセージです。有権者としての自覚を再認識していただくことによる投票参加を呼びかけました。

ご覧いただけましたら、ぜひ、感想をお寄せください。



もくじ

新しい波	2
世界と日本の投票率動向と 庵治中学校の取り組み状況	
香川県庵治町立庵治中学校長 井上 浩 さん	
特集 公民館活動との連携による 明るい選挙推進運動について	4
お答えします！ 「期日前投票と不在者投票」.....	9
トークセッション	10
まんがでわかる明るい選挙 事前運動の禁止	12
ステップアップ！ 「話し合い学習」活動 話し合い活動のいろいろ	14
データ	18
国の政策への民意の反映	
協会からのお知らせ	19

編集・発行 ● 財団法人 明るい選挙推進協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号
☎ 03(3560)6266・6267
FAX 03(3560)6268
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>
akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ● 株式会社 ぎょうせい

〈本誌の発行にあたり(財)櫻田會のご協力を
いただきました。〉

読者の皆さんからのお便りをお待ちしております。
本誌へのご意見、ご要望、質問等お寄せください。
お便りには、住所、電話番号、氏名、年齢をご記入の
うえお送りください。





選挙のめいすいくんが紹介する、各地の選挙啓発キャラクター 新潟市

新潟市の明るい選挙マスコット

トウヒョウザウルス きめたろう



- 新潟市の選挙啓発マスコットの「きめたろう」です！
- トウヒョウザウルス「きめたろう」とは……
選挙に対して、明るく親しみやすいイメージをもってもらおうと、市選管が独自で作成したマスコット。キャラクターのイメージは世代を超えて親しまれている「恐竜」をイメージしました。
- 「きめたろう」の愛称は、市民公募でつけられたもので、“有権者が自分の意志で代表者を決めてやろう”という意味を表すとともに、子供からも親しまれるように名づけられました。

表紙の紹介

子供たちが手をつないで青空を上っていく風船見上げています。風船が大人たちが投じる選挙の一票、一票で、それに子どもたちが願いを託しているようにも見えます。よりよい社会を築くことが子どもに対しての大人の義務であり、そのために選挙は大切な役割を果たしているのだと訴えかけているようです。シンプルで美しく、そして考えさせられるポスターです。

（審査評）
文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
村上 尚徳
（選挙 平成一六年二月号より転載）

文部科学大臣・総務大臣賞作品

明るい選挙啓発ポスター
平成16年度



門田 琴子 さん
大阪府松原市立松原第三中学校2年